消費生活相談トラブル事例紹介

▶消費者トラブル FAQ

事例１　SNSを悪用した投資詐欺

◇著名人を名乗った投資詐欺

SNS などで著名人を名乗った「○○（著名人）が主催する投資の勉強会」などに勧誘され、投資の名目でお金を振り込んだ。利益が出たため出金しようとしたところ、「追加で費用を払わないと出金できない」と言われ、お金をだまし取られた。

◇ロマンス詐欺

SNS やマッチングアプリで出会った人に恋愛感情を抱き、結婚を約束した。その相手から「２人の将来のため」、「投資でお金を増やそう」、「荷物を送るから手数料を払ってほしい」などと言われ、お金をだまし取られた。

対策

・SNS などでお金や投資の話が出たら詐欺を疑う
・会ったことのない相手を安易に信用しない
・個人情報は教えない

※投資詐欺は、初めは利益が出たように見せかけますが、出金しようとするとさらに送金を求められ、金銭をだまし取られることがほとんどです。また、ロマンス詐欺は、結婚に伴う資金調達などを匂わせ、暗号資産の購入や架空の投資を勧めてお金を振り込ませようとしてきます。
甘い話には気を付け、振込先に個人名義の口座を指定されたら特に注意してください。

事例２　定期購入

スマホやチラシ等の広告で、化粧品や健康食品などが「お試し価格」、「初回限定 80％オフ」、「いつでも解約できます」と表示され、お得に思いネットで注文した。

しばらくして、頼んでいないはずなのに２回目が届き、高額な料金が請求され、そこで初めて定期購入になっていることに気付いた。解約しようとしても、電話がつながらない。

対策

・大幅な値引きなどには注意する
・「○カ月コース」、「定期」、「自動更新」などの表示がないか確認する
・購入前に２回目以降の金額、解約の方法を確認する
・広告だけで判断せず、事業者の評判を確認する
・契約画面、最終確認画面をスクリーンショットなどで保存しておく

事例３　点検商法

業者から電話があり、給湯器や太陽光パネルなどを「無料で点検します」と言われ、点検を頼んだ。点検後、「すぐに交換やメンテナンスをしなければ危ない」と不安をあおられ、高額な契約をしてしまった。

対策

・無料と言われても、安易に知らない業者からの点検には応じない
・不安をあおられても、その場では絶対に契約しない
・本当に交換などが必要か、契約する前に設置した時の業者に確認する

その困りごと
〝消費生活センター〟にご相談ください！

消費生活センターでは、「商品やサービスの契約をして事業者とトラブルになった」、「製品を使ってけがをした」、「インターネットの広告を見て契約を交わしたが、何か怪しい」など、消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。

相談内容や個人情報などは厳守されます。お気軽にご相談ください。

天草市消費生活センター（市役所本庁舎１階）

受付時間　９：00 ～ 17：00
（土・日曜、祝日、年末年始は除く）

☎32-6677

「Do!?☆あまくさ☆」で、消費生活トラブルと詐欺被害の防止について紹介しています。

▲市公式YouTube チャンネル

登録は済んでいますか？

「天草市安心・安全メール」や「天草市公式 LINE」で、市内でどのような詐欺が発生しているかなどの情報をお知らせしています。ぜひご登録ください。

▲安心・安全メール　▲公式 LINE

市役所各支所でオンライン相談ができます！

市役所本庁舎まで出向かなくても、近くの支所で消費生活相談員にオンラインで相談することができます。

パソコンの操作などは職員が行いますのでご安心ください。

予約制のため、まずは電話で消費生活センターまでお問い合わせください。

ちょっとしたトラブルでも構いません。ぜひご相談ください。

出 前 講 座

消費者被害を防止するため、高齢者サロンや学校などに相談員が出向き、消費者被害の事例や被害に遭った時の対処法などを分かりやすく説明します。

開催や受講については、消費生活センターにお問い合わせください。